

大学における教養科目としての一般学生向け住教育の可能性 Potential of housing as a topic for general education for non-majors

鈴木あるの
SUZUKI, Arno

京都大学理学研究科 博士（学術）(arno@sci.kyoto-u.ac.jp)

Whilst architecture courses are usually offered as professional education, introductory housing courses are more often taught as a part of home economics and teacher training; their targets therefore are K-12 teachers and ultimately pupils. Housing has great potential to make a good general education course for non-majors at the college level because it is related to various academic fields. Housing requires attention to the environment and the society, and they are so familiar to students that observation and analysis can be started almost immediately without much preparatory study. Housing can provide ample opportunity to learn problem solving and communication, which is exactly what current general education is expected to offer. School teachers are trained to teach but may not have enough knowledge and skills in architecture, which makes them hesitant to teach this subject. College professors, on the other hand, have more knowledge and may offer a good general education housing course, only if they have the skills and consideration for teaching the general public. If more students study housing in general education, architecture majors and non-majors may have an opportunity to study together and understand each other, which may improve the relationship of professionals and citizens in the future.

教養課程、一般教養、一般学生、建築教育、住環境教育、市民教育

1. はじめに

建築学や住居学は実学であり、その専門課程においては職業人の育成を意図した教育を行っている。建築学会においてもこれまで、専門科目としての建築教育に関する議論は活発に行われて来た。一方、市民あるいはユーザーのための建築教育として捉えられる「住教育」^{注1)}については、家政系あるいは教員養成系における住居学分野において、小中高の生徒を対象にした教育実践やその研究が長年行われてきた。学卒後の一般市民向けの教育啓蒙については、建築教育、住教育あるいは実務といった多方面から、数多くの取組みがなされている。

ところが、大学の教養課程^{注2)}において一般学生^{注3)}を対象とする建築教育や住教育の可能性については、この百余年間、ほとんど触れられていない。そういった科目は存在し一定の機能を果たしているのだが、議論や研究の対象としては、小中高における「学校教育」と大学等の高等教育機関における「専門教育」の狭間に落ちたまま置き去りにされている^{注4)}。この背景には、現代日本に蔓延する教養教育軽視の傾向も関係しているであろう。

建築学や住居学は、一般市民予備軍としての子どもにとっても当然に有益なはずであるが、学校教育の現場では教員の苦手意識や教科の中での時間不足等の事情もあり、十分には教えられていない。一方、住教育の副次的効果として期待されている「コミュニケーション力」「自ら解決する力」は、大学教養教育の目標として近年特に重視されつつある。公的な市民教育の場が足りないという指摘もある。それならばもっと大学のリソースを活用すべきではないかと考え、話題提供をする次第である。

2. 大学教養課程の現状

大学の教養課程においてどのような教育が可能なのかを確認するため、まずはその理念と現状について整理する。大学の教養課程において専門に関係なく幅広く学び教養を身に着けることの意義については、19世紀にベルリン大学^{注5)}を創設したW.V.フンボルトとJ.G.フィヒテ¹⁾、J.S.ミル²⁾を始めとする古今東西の哲学者や教育者らが既に論説を尽くしている。一方で、功利主義やプラグマティズムから来る専門教育重視の流れもある。

日本の高等教育においては1991年の大学設置基準大綱化以来、全国の国立大学の教養学部が次々と解体され³⁾、私立大学においても一般教養課程の再編が進んだ。同時に行われた大学院重点化により大学の構造は大きく変わり、2004年の国立大学法人化に端を発した研究教育予算獲得競争や、少子化が進む中での定員獲得競争の中、「直接の利益を生まない」「就職に結びつかない」基礎研究や教養教育は予算面でも圧迫されてきた。

日本学術会議は文部科学省高等教育局長からの依頼を受け2010年に「大学教育の分野別質保証の在り方について」という回答をまとめた。その中で教養教育の目的として「自分が学習している専門分野の内容を専門外の人にもわかるように説明できること」「その専門分野の社会的、公共的意義について考え理解できること」「その専門分野の限界をわきまえ、相対化できること」の3点を挙げ、さらに「行き過ぎた専門主義の傾向が、民主主義社会を支える人々の共通の価値基盤を掘り崩すおそれ」を理由として「市民性の涵養を目的とする市民教育が必要である」と指摘している⁴⁾。

教養学部が解体された後、そこに所属していた教員は各専門の学部配置換えとなり、各学部が協力をし合っ
て教養科目を提供するという形式が、特に国公立大学に
おいては主流となった。そして最近また、かつての教養
課程を統括する学部横断的な組織が、新しい姿で再登場
してきている^{注6)}。一方単科大学や小規模な大学において
は、入学から卒業まで一貫した専門教育課程とし、教養
科目を含む全てを学部内でしている例もある。全学的な
教養カリキュラムと学部内の教養科目では、提供する科
目の種類や数もおのずと異なるであろう。いずれの場合
にも、大綱化以前には教養科目になり得なかった実務的、
応用的あるいは学際的な科目を教養科目として利用でき
るようになり、日常生活に即効性のある科目も歓迎され
ているようにも見受けられる。建築学や住居学が堂々と
教養科目に入り込める素地が整ってきたとも言える。

一方、日本にはふたつしかほとんど無かった4年間の
教養学部が、近年の国際化の潮流に乗り「国際教養」の
名のもとに新設されるようになった。しかし国全体とし
ては、職業に直結する教育や経済活動に直結する研究を
重視する教育施策が進んでいる⁵⁾、^{注7)}。

教養教育のカリキュラムや科目群編成については、各
大学で試行錯誤している模様である。ローマ時代から続
く自由七科 (Liberal arts) に源流を見る文系 (人文・
社会科学系) と理系 (自然科学系) という分類がこれま
では一般的であったが、最近は学問分野を超えた目的別
あるいは方法別の科目群再編成も多く見られるようにな
り、これら新旧の分類を併用している大学もある^{注8)}。

最近の教養科目の潮流のひとつとして、実践型・参加
型の授業が推奨されているということがある。それは実
験・実習科目に限った話ではなく、講義科目も含めての
傾向である。米国大学における対話型の「白熱教室」が
話題になったこともあったが、あのような形式の授業は、
米国ではごく普通のことである。しかしこれまでの日本
の教育においては、受動的に講義を聞き試験で評価を受
けるという知識習得型の学習形式が主流であったため、
学力は高くても独自の考察や表現や議論に慣れていない
学生が多い。そのため、論文作成やプレゼンテーション
などの発表も含むコミュニケーション技術および問題解
決能力を鍛える場として、教養科目は期待されている。

もうひとつの近年の傾向が「リメディアル教育」^{注9)}
を必要とするほどの大学生の基礎学力の低下である。こ
れは少子化に伴う競争の易化や入試の多様化により、小
中高で学ぶべき範囲も身に付けていない学生が大量に入
学してくるようになったため、大学において中等ときには
初等教育レベルの内容を再教育しなければならない。また
大学生の幼稚化を推測させる現象として、個別の就職
支援やクラス担任による生活指導、保護者との直接連
絡などを行う大学も増えている。大学と高校との差はこ
こまで小さくなってきているのである^{注10)}。

3. 「建築教育」と「住教育」に関する既往研究

戦後の学制改革以後、建築教育や住教育に関する調査
研究は恒常的に行われてきた (表1)。「建築雑誌」にお
いては、IT化、国際化、JABEE 認証など時代の潮流に沿
って焦点を変えつつも、ほぼ5年に一度程度の頻度で教
育関係の特集が組まれている。ここでいう「建築教育」
とは専門家の育成を目的とした教育活動全般を指してお
り、一般学生のための教養教育は議論の対象とされてい
ない。市民教育に関する話題においても、それを担う専
門家として建築系学生を育成するという視点に立つ。

一方、建築や住宅のユーザー、つまり住まい手や使い
手の視点に立つ教育には「住教育」または「住環境教育」
という用語が使われ、主として家政系や教員養成系の学
部において実践および研究がなされている。しかし教職
課程科目として提供されている関係からか、研究対象は
学校教育つまり小中高校生の教育に限られている。対象
となる教科は家庭科が主で、技術科や社会科に関する研
究も若干ある。建築学会のデータベースでは「住教育」
の初出は1977年であるが、住居学系の研究会においては
1968年から調査研究報告が見られる⁶⁾。この時代の文献
を見ると、今日なお議論の中心となっている学校教員の
住領域に対する苦手意識⁷⁾等の問題点が、50年前に既に
指摘されていたことに驚く。教科書や様々な副教材が開
発され充実してきているが⁸⁾、教育時間の制約からほと
んど活用されていないという現状もあり、住教育を小中
高のみに委ねることの難しさは変わっていない。

既往研究の中で大学の教養教育としての建築学・住居
学に言及したものは非常に少ない中、「技術教育は (中学
校や高校で) 十分行われてこなかったとすれば、大学教
育でも一般教養の内容として位置づけなければならない
課題であろう」⁹⁾ という意見や、住宅の長寿命化につ
いて学ぶ機会への要望を問い「大学の教養科目 40.4%」
という調査結果¹⁰⁾、防災のための知識も含めた材料・施
工・構造分野の市民教育の方法論を考察した報告もある
¹¹⁾。その中では「教養としての住環境教育の必要性があ
る」と明記されており、単なる知識習得や技能教育に終
わらせてはならないとの警鐘が鳴らされている。そのよ
うな教養教育の理念を掘り下げ、「建築家と一般人とを統
一する教養としての建築」について考察した論考¹²⁾や、
大学における一般教育にふさわしい図学とは何かを考察
し「それを専門としない学生の知的関心を刺激する」と
結論づけた報告もある¹³⁾。

表1 建築学会文献データベース年代別キーワード出現数^{注11)}

年代	建築教育	住教育	防災	省エネ	文化財	景観	まちづくり	IT/CAD/コンピュータ
1950-1959	86	0	135	0	11	0	0	1
1960-1969	63	0	349	0	55	22	0	7
1970-1979	287	1	362	83	41	156	59	54
1980-1989	78	39	404	249	42	697	133	340
1990-1999	219	56	496	234	93	1624	629	452
2000-2009	194	112	1201	707	219	2406	1732	333

4. 大学の教養科目として住教育を行う意義と利便性

教員養成課程も建築系学科も有しない大学において、外部から教員を手配してまで住居や建築に関する教養科目を提供するとは考えにくい^{注12)}。関連する専攻を持たない大学においては、住教育の有用性を認識していない恐れもある。そこで、大学の教養課程で住教育を行うメリットとして、次のことを指摘しておきたい。

① 住領域の得意な教員の確保が容易

学校教育における住教育の難しさとしてしばしば指摘されてきたのが、担当できる教員の欠乏である。家庭科、技術科、社会科あるいは理科といった教員免許を持つ建築系出身者を見つけることは容易ではない。その点、大学は教員免許が不要であり、専任にせよ非常勤にせよ、講師に志願する建築系の人材は豊富である。

② 時間不足の心配が少ない

小中高の学校教育においては各教科で教えなければならない内容が多過ぎて住居や住環境にまで手が回らないという声が繰り返し現場から聞こえているが、大学であれば、少なくとも1コマまるまる住居学のために使うことができ、まとまりのある授業計画することができる。

③ 教材が身近で豊富

観察、分析、考察する対象が家やまちという身近なものであり、誰でもすでにある程度の経験をもっているため、教養教育の求める「自ら考えて問題解決すること」や「コミュニケーション」の訓練にとりかかりやすい。時間に限りのある教養科目にあっては有利な要素である^{注14)}。また予備知識が要らないため、教科の学力レベルの異なる学生でも対等に学べ、基礎学力が不足している学生や座学の習慣のついていない学生にも有効である。

④ 学際的グループワークが可能

建築学や住居学は、人文・社会科学・自然科学・芸術・経営・作業実習・社会勉強といった要素を含むので、それを分担するグループワーク課題を設定すれば、専攻や出身地の異なる多様な学生が対等に学ぶことができ^{注15)}、社会訓練にもなる^{注16)}。誰でも何かひとつくらい得意分野があるはずなので、自己肯定感も与えられる。グループワークにより大教室での参加型授業も可能になり、多様な学生の共修は異文化理解をも促進する^{注17)}。

5. 大学の教養科目として住教育を行うための問題点

これだけ住教育は教養科目に相応しいにも拘らず、現実にはほとんど実践されていないのはなぜであろうか。

① 建築系教員の一般市民理解

建築系出身の教員の確保が容易とはいえ、専門家であるがゆえに一般市民の目線において話すことが難しい場合がある。一般市民が必要とする知識の範囲を逸脱したり、高度すぎる話をして予備知識の無い学生を置き去りににする恐れもある。また建築家として名声を得た教員や実務出身の教員も多いため、授業内容が自分の得意分野に偏ったり、自らの作品の宣伝に終始したりする場合もある。教養教育に求められている「専門分野の内容を専門外の人にもわかるように説明できること」「その専門分野の社会的、公共的意義について考え理解できること」「その専門分野の限界をわきま相対化できること」⁴⁾が、特定の分野の専門家には大きな課題となり得る。

② 学生の多様性への対応意欲

1回生の段階での予備知識の総量にはほとんど差が無いことは既に述べたが、それでも住教育に含まれる各項目についての知識や経験には個人差がある^{注18)}。その複雑な条件下で受講者全員を満足させるためにはどのように講義内容や作業課題を設定すべきか、教員の配慮と力量を要する。専門の学生と非専門の学生が混ざる場合、興味の程度や方向性の違いも授業方針に影響を与える。

③ 一般学生の関心の低さ

学校教育と異なり大学の場合は科目選択制なので、せっかく科目を提供しても学生に履修してもらえないという問題がある。筆者が最近行ったアンケート^{注19)}の中で学の教養科目として建築関連科目を履修した経験を持つ人はどのくらいいるのかを尋ねたところ、回答者561名中、住宅3.4%、建築3.4%、不動産2.0%、まちづくり3.9%という結果が出た。どのような内容の科目をどのような動機で履修したのか定かではないが^{注20)}、教員養成系学部で家庭科の教員免許を取得するために食物や被服専攻の学生達が履修した可能性を考えると、純粋な興味から履修した学生はさらに少ないと推測される。大学設置基準大綱化により、工学部建築学科等に所属する教員が教養科目として自分の専門分野に関する内容を一般学生向けに講義していることが多いが、全学向けにも拘らず関連専攻の学生ばかりが来るという報告もある¹⁴⁾。

1988年に行われた調査¹⁵⁾では7割の人々が住まいに関する学習意欲を持っていたが、筆者の2016年における調査では、「学びたくない(興味が無い)」と言い切る人が半数近くを占めていた(図1)。大学生は社会人の一般市民以上に住環境に対する当事者意識が足りず、興味を持たないので履修しない。履修しなければ市民性も育たない、の堂々巡りである。この点においては、全員に一律に履修させることができる義務教育や高等学校のほうが、教育の機会提供には有利である。

Q. 住まい・建築・不動産・まちづくりといったことについて、もっと学びたいと思いますか？ (n=561)

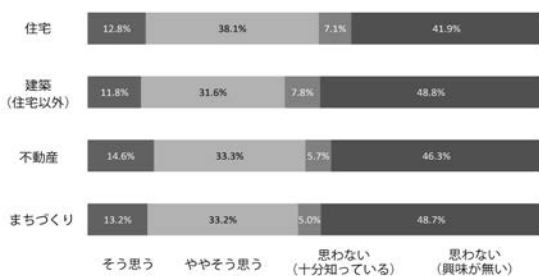


図1) 一般市民の建築関連の学習意欲 (n=561) ^{注16)}

5. おわりに

「学習したことがある人はもっと学びたいと言う」¹⁰⁾という住教育における傾向は、筆者の調査のクロス集計からも確認できた。よって、とにかくまずは学んでもらう機会を作ることが重要である。

日本学術会議も、「大学には環境を（自然環境だけでなく人間が創る住環境も含めて）幅広く捉え、全般的に研究・教育する各分野の専門研究者を配置することとし、全ての学生が環境に関する基礎知識を得るよう、教養教育を充実させるとともに、大学の地域に対する貢献活動を推進させるべきである」と提言している¹⁶⁾。

「衣食住」の中で「住」は一番経済的負担も大きく「個人の経験による学習が困難な分野」¹⁷⁾であるにも拘らず、学校教育で後手に回ってしまっているのは、「教えるにくい」「教える機会が無い」という現場の事情によるものであった。これは大学を活用することで改善できよう。

建築学や住居学が実学ではあるが、知識中心の学習になっては教養教育として成り立たない。たとえば住宅選びにおいても、変化する複雑な要素が含まれるため、学校で学んだ程度の知識では太刀打ちできない。それよりも考え方の道筋を知り、各自の価値観や判断基準を育てる教育が有効である。自分の考えを的確に把握・表現できれば、知識豊富な専門家を有効活用できる。

学校教育向けの「住環境ガイドライン」¹⁸⁾において、「感性→理解・認識→思考・判断→表現・行動・実践」にフィードバックを加えた螺旋状の学習方法が提唱され、自然環境・文化環境・社会環境に目を配ることが強調されているが、それは大学の教養教育の目標に合致する。

一方、J.S. ミルが「専門職に就こうとする人々が大学から学び取るべきものは専門的知識ではなく、それを正しく使用する精神である」という主旨のことを述べている²⁾ように、建築の専門家を目指す学生においても、価値観や判断基準を育てることが、専門知識や技術の習得よりも先であろう。何ができるか、ではなく、何をすべきか、を判断するための教養が必要である。

専門の学生と一般学生とが机を並べて教養としての建築を学び、議論し、専門を超えて価値観を共有できることは、全学共通の教養教育の醍醐味である。ここで行われる意見交換や共同作業から、「ユーザー目線」をもつことができるだけの理解力・想像力が養われるであろう。

「市民性の涵養」という目的においても、建築学や住居学は教養教育⁴⁾としても適材である。「住宅は私的財であるが全体として社会資本を形成しており（中略）個人の住宅建設が社会に影響を与える」¹⁷⁾ため、景観や環境について学ぶうちに、市民として責任が自ずと意識され、当事者意識が醸成されるからである。

このように大学における教養科目としての住教育は、専門家と一般市民との距離を縮め、コミュニケーションの問題も改善するための有効な手段となるであろう。

注

注1) 本稿では便宜上、「住環境教育」も含めて「住教育」と呼ぶ。

注2) 本稿では便宜上、「共通科目」「一般科目」なども含めた非専門科目を総称して「教養科目」、それらを提供するカリキュラムを「教養課程」、それを専ら担当する部局を「教養学部」と呼ぶ。

注3) 本稿では便宜上、建築・住居系以外の学生を「一般学生」と呼ぶ。

注4) 一例として、住総研の「住教育授業づくり助成」においても、小中高と高専までが対象で、大学教養課程には応募資格が無い。
<http://www.jusoken.or.jp/diffuse/education2.html>

注5) 現在のフンボルト大学およびベルリン自由大学

注6) 東京工業大学のリベラル・アーツ・センター、京都大学の国際高等教育院など

注7) 2014年のOECD会議（パリ）で安倍晋三首相は「学術研究を深めるのではなく、社会のニーズを見据えた実践的な職業教育を行う。そうした新たな枠組を高等教育に取り込みたい」と発言した⁵⁾

注8) 京都大学においては、数回の変遷を経たのち2016年度から、伝統的な「人文・社会科学科目群」「自然科学科目群」「外国語科目群」「健康・スポーツ科目群」に加え、「キャリア形成科目群」「統合科学科目群」「情報科学科目群」「少人数教育科目群」といった分類を加えて新領域や学際的分野や実用的科目への対応を測っている。また横浜市立大学の「問題提起科目群」「技法の修得科目群」「専門との連携科目群」のように、学問分野を超えた独自の編成に完全移行している例もある。

注9) 英語ではDevelopmental educationというが、日本語の「リメディアル」には「治療」「補習」「救済」のニュアンスがこめられている。

注10) 「自由の学風」で知られた京都大学理学部でも、2003年度より、「少人数担任制度」を設け、13名前後の学生につき2名の担任教員が定期的に個人面談等を行っている。また2012年からは、専任の臨床心理士が常駐する相談室も設置され、学生と教員の遠足なども行っている。

注11) 日本建築学会論文検索データベースに登録された文献を調べ、他のキーワードとも比較した。なお「住教育」には「住環境教育」と「住宅教育」も含む。

注12) 例外的に建築・住居学系の純粋な教養科目の提供例を見つけたが、いずれも通信教育で、著名な教員が担当していた（付録参照）

注13) 筆者は2016年前期より「住環境リテラシー」という新入生向けのゼミ（付録参照）を提供したが、定員25名に対して履修者は6人しか集まらず、うち5名は他の科目の抽選の外れて第2志望または第3志望で回ってきた学生であった。

注14) 例えば「国際政治学」や「ミクロ経済学」であれば、まずは知識の習得や内容の理解をしてからでないと意見を持つこともできない。フィールドワークをする場合にも、住環境関係ならば「海洋生物学」「森林環境学」よりも近場で済ませられる可能性が高い。

注15) 筆者の経験において、住環境を題材にすれば、専攻も学年も国籍も多様なクラスでも共修が可能なことは何度も証明されてきた¹⁹⁾。

注16) 個人志向や競争意識の強い米国の大学では多くの学生がチームワークを苦手とするが、「やってみたら勉強になって良かった」という声が多数寄せられた²⁰⁾。

注17) 日本の大学においては、壁を作りやすい留学生と国内学生との共同作業により、国際交流や国際理解を促すことにも成功した²¹⁾。

注18) 米国の大学の場合だと、社会人学生も普通に混ざっており、それぞれに人生経験や実務経験を持っているので、なおさら面倒である。

注19) 全国約4000人の20～69歳の男女にインターネットで質問を配布し561名から回答を得た。10歳刻みの年代と性別はほぼ均等に分布。

注20) 大学の教養課程における関連科目提供状況を調査予定である。

参考文献

1) F. シュライアーマー：ドイツの大学論（転換期を読む） 深井 智朗 訳 2016

2) J.S. ミル：大学教育について、竹内一誠訳、岩波文庫、2011

3) 冠野文：国立大学における教養部の解体―共通・教養教育のあり方をめぐって 大阪大学大学院人間科学研究科紀要 第27巻, pp. 2001. 3

4) 日本学術会議：大学教育の分野別質保証の在り方について 2010. 7 <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-k100-1.pdf>

5) 日比 嘉高：いま、大学で何が起きているのか、ひつじ書房 2015

6) 曲田清維：住環境教育の理念と同校一住教育から住環境教育へー，愛媛大学教育学部紀要第 I 部教育科学, vol. 41, no. 1 , pp. 153-169, 1994. 9

7) 碓田智子：学校教育での住まいの教育, 建築雑誌 JABS Vol. 129, No. 1657, 2014. 4

8) 久保加津代, 西島芳子, 曲田清維, 田中勝, 碓田智子：教員養成系学部における住生活関連科目の授業改善, 日本家政学会誌 vol. 55, No. 12 pp. 975-980, 2004. 7

9) 池上正道：一般教養としての技術教育―「生活工学」の内容と関連して―, 帝京短期大学紀要 1991 pp. 101-110, 1991

10) 安藤こずえ・中迫由実・瀬渡章子：住宅の長寿命化とその学習の機会に関する研究―大学生の意識を通じて―, 日本建築学会大会学術講演梗概集（関東）, 2011. 8

11) 渋谷俊彦：住環境教育システムに関する考察～自然科学・工学技術分野の教育方法論について, 日本建築学会中国九州支部研究報告第8, 1990. 3

12) 川添登：教養としての建築, 建築雑誌 vol. 89, No. 1085, pp. 837-839, 1974. 10

13) 前川道郎：図学教育の現況と方向―京都大学の場合, 図学研究第28号, pp. 39-42, 1981. 3

14) 吉田伸治：よく見る顔に一言言いたい―教員のボヤキー, 福井大学共通教育フォーラム第7巻 8p. 2007. 7

15) 青野香織, 菊沢康子：学卒後の住教育に関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集（九州）1989. 10

16) 日本学術会議：学校教育を中心とした環境教育の充実に向けて, 日本学術会議 環境学委員会 環境思想・環境教育分科会, 2008. 8 <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t62-13.pdf>

17) 赤松圭子：国の行政と住教育 - 住教育の視点から -, 建築雑誌 vol. 102 No. 1262, P. 89, 1987. 8

18) 小澤紀美子：住まい・まちづくりの資質・実践力を育てる, 住宅金融No. 29, pp. 30-37, 2014. 5

19) SUZUKI, Arno：Learning Process of Japanese Gardens, UC Davis/Kyoto University Urban Design Research Seminar Proceedings, vol. 2, pp. 77-82, 2004. 9

20) SUZUKI, Arno：Cross Cultural Education in Architecture - Findings from Teaching International Students Traditional Japanese Architecture and Gardens, Selected Papers for International Conference on Archi-Cultural Translations through the Silk Road, Vol. 2, pp. 175-183, 2013. 3

21) 鈴木あるの：歴史的環境デザインの実用的応用―学生作品および感想文からの考察―, 日本建築学会建築教育研究論文報告集 12, pp. 29-33, 2012. 12

付録：教養科目としての住教育の例

授業科目名 ＜英訳＞	ILASセミナー：住環境リテラシー ILAS Seminar: Living Environment Literacy		担当所属 職名・氏名	理学研究科 講師 鈴木 あるの			
群	少人数群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	ゼミナール
開講年度・開講期	2016・前期	受講定員 (1回生定員)	25 (15) 人	配当学年	主として1回生	対象学生	全学向
曜時間	火5	教室	理学部6号館207号室 (北部構内)			使用言語	日本語
キーワード	生活環境 / 住宅 / 住居 / 建築 / 不動産						
【授業の概要・目的】 住は衣食と並ぶ生活の基盤であり、特に社会的経済的影響の重大なものであるにも拘らず、日本では専門課程以外の学校教育で建築にふれることはほとんど無く、一般市民の関心も諸先進国に比べて極めて低い。そのため業界関係者や専門家と一般市民の間に情報や知識の格差が生じ、結果として、個人レベルでは不動産の選択ミス、住宅ローンの重圧、欠陥住宅の被害、国や自治体のレベルでは公共建築の迷走など、様々な社会問題が起きている。 そこで本ゼミでは、建築や住宅について適切な判断や選択ができるための基本知識の習得を図り、それを取り巻く社会の諸問題にも目を向ける習慣をつけ、必然性や改善策を論理的に考え表現するためのスキルを鍛錬することを目標とする。							
【到達目標】 1. 建築・住宅・不動産についての基礎知識を習得する 2. 社会問題についての情報収集力と読解力を高める 3. 討論に積極的に参加し、言葉で効率的に伝える訓練を積む 4. 文章や図を用いて事実や意見を正確に伝えるための表現方法を学ぶ							
【授業計画と内容】 1. 授業の説明、入門課題 2. 住宅の開取り 3. 住宅の構造 4. 住宅の材料 5. 室内環境 6. コミュニティとマンション管理 7. 日本の昔の住宅（民家） 8. 海外の住宅と不動産事情 9. 屋外空間と都市 10. 公共建築 11. 歴史的建造物 12. 不動産取得 13. 住宅設計 14. 住宅リフォーム 15. 期末試験または課題 16. フィードバック							
各回は、ミニ講義、学生の発表、質疑応答、ディスカッション、作業課題により構成する。 授業計画は暫定案であり、参加者の興味や予備知識、授業の進捗に応じて随時変更する。							
ILASセミナー：住環境リテラシーの概要							

・「住まいの文化史」 後藤 久 サイバー大学

私たちの住居形態は多様で、古代以来の伝統的な形態を保持している反面、近代以降は西欧からの強い影響を受けてきた。さらに第2次世界大戦後は、民主主義を社会的背景としてアメリカからの影響も受けている。また、住宅は一般建築と異なり、技術的・工学的、あるいは芸術的側面のみならず、人間の生活を抜きにして考えることができない。こうした人間と生活に視座をおいて、各時代の住まいを見てゆく http://www.cyber-u.ac.jp/faculty/common_majorlist.html#cat114

・「住まい論」 畑聡一・本間博文他 放送大学（2010年度）

住まいは、市民の日常生活における安全、快適、利便性、そして健康に大きなかわりをもつ空間である。住まいのありようは 単に工学的な側面にとどまらず、文化や伝統、あるいは家族や社会の紐帯と言った社会科学、人文科学など広範な側面において市民生活を規定している。その上、社会の進化・発展、技術の進歩によって住生活はより多面的で、かつ複雑になり、市民が 自分達の住まいを適切に制御していくことが難しくなりつつある。結果として、何を受け継ぎ、何を後世に伝えていくべきか、その判断もつかずに無国籍な居住空間に置き換わってしまっている事態を考え直してみることも必要である。この講義では生活の基盤である住まいについて、伝統、文化、集住、家族・地域社会、環境共生の5つの軸を設定して考察を行っている。 <http://www.ouj.ac.jp/hp/kamoku/pdf/1510614.pdf>

・「新しい住宅の世界」 難波和彦 放送大学（2013年度）

現代における都市住宅のあり方を、サステナブル・デザインの視点から総合的に理解し、住み手の立場から、新しい住宅のあり方について考えること。そのような学習を通して、住宅を供給するディベロッパーやハウスメーカーや、さらには住宅政策を策定する行政に対して、これらの住宅のあるべき姿に関する、住み手の立場からの提案できるような視点を持つこと。さらに、3. 11がサステナブル・デザインの考え方にどのような影響を与えたかについても検討する。 <http://www.ouj.ac.jp/hp/kamoku/H28/kyouyou/C/seikatu/1518844.html#syllabus>